

会議名	令和6年度第2回 宝塚市廃棄物減量等推進審議会		
日時	令和6年（2024年）10月31日（木） 10時00分～11時50分	場所	市役所第二庁舎A・B会議室
出席者	委員	池田委員、新熊委員、平井委員、松本委員、中山委員、川口委員、田中委員 鳥井委員、沖元委員、篠原委員、幡多委員、久原委員 （欠席委員：花嶋委員、本田委員、阪上委員、築瀬委員）	
	事務局 他	参事、クリーンセンター所長、クリーンセンター管理課長、クリーンセンター 一業務課長、クリーンセンター施設建設課長、クリーンセンター管理課係長・ 係員、クリーンセンター施設建設課係長、コンサルタント	
内容（概要）			
開会あいさつ（池田会長）			
会議の成立確認（宝塚市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定に基づき成立）			
傍聴人の確認（傍聴の希望なし）			
議事録署名人の氏名（鳥井委員、沖元委員）			
配布資料の確認			
資料 10 計画策定にかかる人口推計について			
資料 11 市内ごみステーションにおけるごみの組成分析について			
資料 12 施策取組実績と課題			
資料 追加 事業系一般廃棄物処理手数料変更のご案内			
資料 追加 宝塚 新ごみ処理施設等整備・運営事業資料			
資料 追加 減量化・資源化計画に係る取組実績からみる課題について			
1. 報告			
(1) 一般廃棄物処理手数料の改定について			
【事務局から説明】			
昨年審議した廃棄物処理手数料見直しについてのチラシを作成した。今回は事業系ごみの 処理手数料の改定なので、許可事業者や関係機関に周知する予定。			
施行は令和7年4月1日。			
事業系粗大ごみの持ち込みの手数料は、改定前 150 円から 220 円に変更した。事業系燃 やすごみの持ち込みの手数料は 70 円から 100 円に変更した。新設した事業系の資源ごみは、 紙・布や、かん・びんが対象で、10 kgあたり 80 円で設定した。9月議会で条例改正の議決 を得ている。			
下半期は関係機関及び事業者に対して周知啓発をしていく。			
チラシの中で事業系一般廃棄物について簡単に説明し、裏面の上段で手数料改定の理由を 提示した。また、家庭系粗大ごみの持ち込みの手数料については、今回は改定しない旨を記			

載した。浄化槽汚泥の処理手数料改定、事業系の植木ごみの処理手数料改定については、別途改正の通知等と合わせて関係各所に発信する。

質疑応答

Q 委員

事業者から収集業者へ今回の改定について伝える必要があるのか。収集業者の方から改定についての話があるのか。

A 事務局

おそらく収集業者の方から処理手数料についての話をされると思う。

Q 委員

チラシを広報する手順について教えてほしい。自治会で報告したいのだが。

A 事務局

今回の改定は事業系だけに限られるので、市民の方に向けては広報を考えている。

(2) コンサルタントの紹介と挨拶

【事務局から説明】

宝塚市の一般廃棄物処理基本計画を改定するに当たり、コンサルタントに、株式会社 地域計画建築研究所（以下、アルパックと表記）が決定したので紹介する。

アルパックは京都市や吹田市をはじめ、多くの自治体でのマスタープランの作成支援や、一般廃棄物処理計画など地域マネジメントの経験がある。

【アルパック担当から挨拶】

環境やごみを専門に担当している。宝塚市の方でも減量化などを進めていけるような計画にしていきたい。

2. 議題

(1)基本計画策定に係る人口推計の考え方について

【事務局から説明】

本計画の将来人口推計は、宝塚市人口ビジョン改訂版（2021 年 7 月）をベースとしている。これは宝塚市における人口の現状を分析し、人口減少に関する課題を市民と共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示したものである。

宝塚市の将来人口推計は出生数に歯止めをかけること、結婚、出産、子育て世代の転出を抑制し、転入を促進することを想定している。

宝塚市人口ビジョンは、第2期夢・未来・たからづか創生総合戦略において、人口減少の緩和、地域の活動維持の実現に向けた効果的な施策、例えば子ども子育て施策を企画立案する上での基礎資料となるものである。推計期間は令和 42 年まで。

宝塚市人口ビジョンをベースに本市の人口実績と人口ビジョンの比率を用いて人口ビジョン推計値を補正した。

具体的には、図表の 1 の左側。令和 3 年から令和 5 年における人口実績と人口ビジョンの推計値の差の比率 1.0156 を平均値とし、これを令和 6 年以降の人口ビジョンの値に乗じて

本計画の人口推計値とした。

将来人口推計の推移については、下段図表 2 を参照。基本計画の期間令和 7 年度から令和 16 年度の推移を示している。白○の棒線が今回基本計画の人口推計の基準値としたいと考えている値。△の線は人口ビジョンの設計値。

なお、人口ビジョンは令和 2 年、令和 7 年、令和 12 年と 5 年刻みで人口推計を表記していたので、中間年は直線上で設定している。

【委員（会長）から確認】

宝塚市の 2021 年の人口ビジョンと比べると若干多く、想定ほど減っていないので、それを前提に考えるということになる。この案を前提に今後の計画策定を考えるが良いか。

（委員賛同）

(2)市内ごみステーションにおけるごみ分析について

【事務局から説明】

本調査は、家庭から排出される燃やすごみ、資源ごみについての組成割合を分析することで、家庭系ごみに含まれる資源物や、出し方のルールが守られているかどうか、食品ロスの排出状況を把握し、更なるごみの減量とリサイクルに資する資料とすることを目的としている。

今回の調査地域は、新興住宅地、団地・マンション群、下町の 3 地域を対象とした。日程は、お盆を過ぎた 8 月中旬から下旬にかけて、朝 8 時の収集開始直前にサンプリングを行った。今回は夏に実施したが、冬にもう一度実施する予定。

調査対象は、「家庭ごみの減量と出し方・分け方ハンドブック」に記載している収集区分のうち、燃やすごみ、小型不燃ごみ、かん・びん、ペットボトルの 4 区分。燃やすごみについては週 2 回の収集それぞれについてサンプリングを行っている。

燃やすごみについては、人員・作業ヤード・作業時間を考慮して分類を絞り、ハンドブックに記載されている分類に加え、特に最近注目されているものとして、食品ロスに関わるもの、紙おむつを抽出した。

小型不燃ごみは、ハンドブック記載の分類に加え、リサイクルを進めている小型家電製品、電池、危険物（モバイルバッテリーやライターなど）を抽出した。

かん・びんは、ハンドブック記載の分類の他、さらにルール通りに出されているものと、そうでないものとで分類して抽出した。

ペットボトルも同様に行い、特に中身が多く残っているものなどは、リサイクルできないものに分類して抽出した。

資源ごみの分類の抽出については、軽く洗われているなど、資源化が可能な状態で出されているかどうかを厳しい基準で判断した。

1 回分のサンプリング量を軽ダンプ 1 台に積載可能な量とした結果は、表の通りとなった。

燃やすごみが前半で約 120 kg、後半で約 150 kg、小型不燃ごみは約 85 kg、かん・びんは

約 82 kg、ペットボトルは約 37 kg のサンプリングを行った。

調査結果は次の通り。

燃やすごみは、主として、資源化が可能なものとそうでないものとで分別した。

分別可能なものとして含まれていた割合が多いものは、紙・布（紙類 16%、紙パック 1.3%、布 1.6%）、ペットボトル 0.8%、プラスチック（食品トレイ 0.3%、プラスチック類 11.8%）であり、次いで食品ロス（未利用食品 5.5%、食べ残し 3.7%）となった。

また、紙おむつは 7.3% で、その他リサイクルできないものを含めた可燃ごみは 29.4% だった。その他の内訳は、（草木 2.8%、粗大ごみ 1.5%、小型不燃 0.3%）となっている。

次のページに分別状況の写真を掲載している。

小型不燃ごみについては、円グラフを参照。外側の円が小型不燃としての分別の適否を表している。内側の円で小型不燃として出されたものの細かい内訳を表している。外側の円の 82% が小型不燃ごみとして回収すべきものである。82% の内訳を内側の円で見てみると、小型不燃ごみは 50%、小型家電回収ボックスなど拠点回収でリサイクルできる小型家電製品（グラフ中の家電製品）は 11%、火災の原因として報道されているモバイルバッテリーやライターなどの危険物が 2% だった。

また、外側の円の 18% は小型不燃ごみとして出されたものの、実際は小型不燃ごみではないものの割合を表しているが、18% の内訳として、かん・びん 1% や不燃粗大ごみは 7% などとなっている。

ペットボトルについては、分別され、ルール通り出されているものが 67% であり、リサイクルは可能だが、収集後に分別処理が必要となるキャップ付き・ラベル付きのものは 26% あった。

その他、中身が入ったままでリサイクルできないものが 3%、PET マークのついていないプラスチック容器が 3.5% あった。

グラフ下の写真がルール通りかルール通りでないかを分けた写真。

かん・びんについては、分別されているものが 75% あり、フタが付いた状態や中身の入ったものが 22% あった。フタ付きの多くは、栄養ドリンクのような小瓶のものだった。

グラフ下にルール通りにだされているかどうかの写真を載せている。

まとめとしては、今回の調査で、資源化可能物の混入率については、燃やすごみの中では、割合の多いものから順に、紙類が 17%、プラスチック類が 12%、食品ロス（未利用＋食べ残し）が 9% であり、合計すると 38% が資源化できるものとわかった。

小型不燃ごみについては、分別通りのものは 82%、そのうち使用済小型家電回収 BOX で回収された資源化可能な小型家電製品は、11% であった。また、粗大ごみの混入が 7% あった。

ペットボトルは 67% がルール通りに出されており、26% はキャップやラベル付きだった。

かん・びんは、75% がルール通りに出されており、22% は金属製のフタがついている、洗っていない、などルールが守られていないもので、特に栄養ドリンクの小瓶で、フタを付けたままのものが多くあった。

質疑応答

Q 委員

昨年の夏と比べてなど、過去との比較はできないのか。

A 事務局

ごみの組成分析は、基本計画を作成する際に行っている。以前は、紙ならコピー用紙、書類、冊子に分けるなど、細かい分類で分析をしていた。しかし、細かい分類を積み上げるには人員と時間を要するので、今回は簡単に示せる内容に絞って分析を行った。

Q 委員

何かしらの施策を行ったから減量できた、というものはないのか。

A 事務局

毎年組成分析を行っているわけではない。

今までは、規定通り分析業者に委託し、相応の金額を出して分析を行っていたけれども、今回は簡易化して職員でみたところ、このような手法ができるとわかったので、年に2回続けていければと考えている。

ごみ分析については、クリーンセンターのごみピットで焼却炉の維持管理のために年4回分析を行っている。それに合わせて、基本計画策定の際に市内のごみステーションでクリーンセンターに持ち込まれる前のごみの分析を行っていた。

今回を機にごみステーションで収集される前のごみを回収して、夏と冬、年2回ほど組成分析を行おうと考えている。今までは毎年行っていなかったが、継続して行い、分別の状況も含めて今後の審議会で報告をしたい。

Q 委員

分別のルールは守っている人が多いように思うが、守らない人の割合は増加傾向なのか、減少傾向なのか、変わらないのか。

A 事務局

今回の分類で分析のやり方を変えたので、過去の結果との比較が難しい。収集後のものを分析すると、他のごみの汚れがついてしまうのでリサイクルできないと判断してしまう。今回は収集前に資源化物として抽出しているの、以前とサンプルの取り方が変わっている。条件が違うので比較が難しい。

Q 委員（会長）

ペットボトルは見た目で判断しやすいので、ペットボトルでルールが守られているかどうかの判断が付きやすいのではないかと。ペットボトルの出し方のルールは、ラベルとフタをとっているかどうかなので、ルールが守られているかどうかの傾向を見られるのではないかと。

A 事務局

完璧な分別ができているかは数字には反映されていないが、ペットボトルの分別を始めたところから比べると、出し方は改善されている。

クリーンセンターに搬入されるペットボトルは、以前はほとんどラベルがついていたの

で、ペットボトルを集めると、色のついた山になったが、今は白い山になってきている。ペットボトル等については、市民の方に協力していただけている。

しかし、中身が入っているペットボトルが混ざっていて、中身が出てしまうと、せっかく綺麗に出されたペットボトルに汚れがついてリサイクルに回せなくなることがある。

今後も啓発は必要だが、出し方は改善されている方向にある。

Q 委員（会長）

ルール通りではないペットボトルも、写真を見ると比較的綺麗な状態。ここから手作業は必要だが、実際にはこの状態だとリサイクルに回せるのでは。

A 事務局

市としても啓発について反省点がある。

例えば、ペットボトルのキャップを外して、中身をすすいでから出すようにハンドブックには書いているが、なぜ外すかという理由がわかりづらい。

ペットボトルを商品として出すときは、圧縮して、バンドでまとめて出荷するが、キャップがついているとペットボトルの中の空気が抜けないので圧縮できない。そういう理由からキャップを外す必要があるということが、市民の方にとっては理解しにくい。

市民の方に説明して、PRする必要がある。

中にはキャップがないと、そのまま容器としてリサイクルできないからキャップをつけて出すという考えの方もいる。

今まで委託業者に依頼していた分析を、今回は職員で行ったことで、新興住宅内の小さいお子さんが多く住む地域ではおむつや子供の食べ残しが多く見られたり、下町の方では大人のおむつが多く見られるなど、ごみの内容に地域差があることがわかった。

今までの啓発は、市民全体に対して行っていたが、ターゲットを絞ることを考えたい。例えば、子育て中の方に向かっては、こういうものが出ているので分別をお願いしますと伝えると効果的ではないかと思う。

今回のような分析調査を今後も継続することで、過去との比較や傾向が見えてくるのではないかと考えている。

委員（意見）

ペットボトルを出す際に、ふたとラベルはペットボトルとは分別の種類が違うことをわかっていない人がいる。

クリーンセンターが出している冊子に書いているが、読まずに置いている人が多いのではないか。

市の方でも啓発活動が必要ではないか。

かん・びんの出し方も同様に啓発が必要だと思う。

Q 委員

燃えるごみの中に紙ごみが入っていたとのことだが、これは、新興住宅地、マンション群、下町で違いはあったか。

A 事務局

紙ごみは新興住宅地では約 10%、マンションでは約 18%、下町では約 12%だった。

Q 委員

マンションで業者が紙ごみを回収している。新聞、雑誌、ダンボールは回収されるが、雑紙は回収されないで燃やすごみで捨てるしかない。雑紙が回収されないケースはあるのではないか。

A 事務局

マンションで資源回収や集団回収をしているのであれば、回収業者に言ってみてもいい。集団回収をしていると、市の紙・布の収集を止めている可能性がある。

市では収集を止める連絡がない限りは全地域の収集に回るので、市の収集の紙・布の日にごみステーションに出せば、雑紙も収集できる。

止めている収集を再開する場合は、マンションの代表と協議のうえ、業務課の方に相談してほしい。

Q 委員（会長）

市が収集しない人口の比率は何%ぐらいか。

A 事務局

集団回収をしているから市の収集を止めているというステーションの件数はわからないが、多くはないと思う。

市の収集業者と集団回収の業者はほぼ重複しているが、市の回収では雑紙もリサイクルしているので、集団回収も同じようにできると思う。

Q 委員（会長）

新興住宅街、団地、下町とで3つに分けてデータ化できるのか。今回提示された数値は3つの地域の平均値だと思う。地区毎のデータを個々に並べて比べていないが、傾向はあるものの大差ないという理解で良いか。

A 事務局

はい。

Q 委員（会長）

小型不燃ごみ、ペットボトル、かん・びんなど分けて分析しているが、8割～9割はルールどおりに出されており、正しい出し方を徹底するとさらにリサイクルをしやすくなる。

しかし、現状でもリサイクルができていう評価になると、今後減量するのは燃やすごみがターゲットになる。

資料 11 のグラフの中で、どの程度減量できるのか、どれがターゲットになるのかを説明してほしい。

A 事務局

他市と比べると数値が高いところがあり、紙は3%～4%程度減量できるのではないかと考えている。プラスチックについても同様に3%～4%は減量できるのではないかと考えている。

食品ロスについては、データが少ないが、食べ残しと未利用食品で合計10%程あるものを6%ぐらいまでは減量できるのではないかと考えている。

Q 委員（会長）

資料を見ても、どこを減らすと一番効率が良いのかがわからない。

その他可燃は3割あるが、資源化はできないようなものが入っていると想像できる。そうすると、燃やすごみの中でどこをターゲットにすべきかを共通認識として持たなければ意味がないのではないか。

A コンサルタント

他市の事例と比較した一般的な話になるが説明させていただく。

当社でも他市で同じような分析調査をしていると聞いている。

他市の調査と比較すると、燃やすごみで出されたかん・びんが 0.1%という数値は他市と比べるとかなり低い。

ホームページで調査の結果を公開している大阪市の場合は 1%ぐらい。それに比べるとかなり低いので、基本的に宝塚市では分別がよくされている。

紙パックは 1.3%ほどあり、紙パックの消費量が多いのかもしれない。紙おむつもそうだが、ごみの内容は地域差が大きい。紙おむつの多寡も資源化できるものの割合に影響を与えるので、誤差は大きくなる。

プラスチック類はほとんど容器包装だと思われる。分別をしていたら 10%ぐらいになり、さらに意識して分別をしていたらプラスチック類の割合を 8%ぐらいまで減らすことは可能だと思う。そうすると 2~3%ぐらいは減らせる。

紙類は業者によって資源化可能かどうかの判断が異なるが、数パーセントぐらいは減量できると思う。

また食品ロスについては、未利用食品と調理くず、食べ残しを合わせて約 25%で、そのうち食品ロスと言われる、未利用食品と食べ残しは合計すると、約 9%になっている。9%は他市の調査結果と比べるとかなり低い。

調査によって基準が異なるが、国も 20 年ほどで食品ロスを半減させるという目標を立てているので、9%あるうちの半分近くの 4%程度を減らすことを目標にするのは妥当な考えだと思う。

その他に、小型不燃ごみはリサイクルできるものもあるが、陶磁器のようにリサイクルが難しいようなものへの対応は、審議会の中で議論していただければいいと思う。

ペットボトルでは、ルール通りでないものが 25%~30%ほどあるが、他市と同等の数字なので問題はないと思う。

Q 委員（会長）

紙やプラスチックの減量の可能性が 3~4%ずつあるということだが、減量してリサイクルするのは、これは燃料化するのも含めてということか。

A コンサルタント

業者にとっても、燃料化するよりも資源としてリサイクルした方が高く売れる。紙の場合は新聞やダンボールはリサイクルして紙にしている。雑紙などは、最初に選別して、汚れがついているものなどは燃料化していることもある。

Q 委員（会長）

食品の方では、未利用等が 9.2%あり、それを半減させることを目標にすることはわかる。調理くずは塵芥だと思うがこの部分はどうか考えるのか。水分を減らすのか。

A コンサルタント

関西では生ごみをリサイクルしている自治体は、ほぼない。

全国的に見ると、いくつかの地方を中心に生ごみだけを分別して資源化しているところがある。

けれども、資源化するには、堆肥化やバイオガス化をする施設が必要になる。さらに、作った堆肥などを使用する需要が近隣になれば、作ってもごみになってしまう。そういったことは、全国的にも問題になっている。

自分の家でコンポストをして自分で使うのなら良いが、大量に市全体として行う場合は難しいことがある。

Q 委員（会長）

できるとしたら生ごみの水分を減らすぐらいか。

A コンサルタント

十分水切りをすれば減量できます。

生ごみは大体 8 割ぐらいが水分と言われているので、絞れば 1 割ぐらいは減る ということとを PR していくのが必要だと思う。

Q 委員（会長）

他にご質問がなければこの分析結果を基本に整理をして、基本計画の改定のための資料にするという方向で確認したい。

（委員賛同）

（3）減量化・資源化計画に係る施策取組実績と課題について

【事務局から説明】

資料 12 の取組実績は、現計画の冊子 73 ページから 77 ページの内容と対応している。

まずは表の見方について説明する。総合評価は、○△×で表記している。

★は市の環境基本計画において循環型社会における重点取組項目とした施策に入れている。

☆は市の重点取組としても掲げており、今後、基本計画においても重点としたい施策に入れている。

減量化・資源化進化計画については 1 から 10 に挙げている。

1 の廃棄物減量等推進員制度の充実・活用については、ごみゼロ推進委員の育成及び活動の充実に図る。ごみゼロ推進委員の人数の実績を記載している。

ごみゼロ推進員及びその基礎となる自治会等は減少傾向にある。現在は 443 名にご協力いただいているが、計画値では令和 6 年、7 年以降で 551 名なので、啓発も含めて取り組むたい。

2の出前講座の活用について。出前講座の回数はコロナ禍で開催が少なくなっている。令和6年度については民間の施設運営会社が啓発を担っているの、そちらと連携を図りながらアウトリーチ型啓発を実施していきたい。

6、7は拡充する施策として3Rを挙げている。

7は総合評価としては△になっている。事業者向けのパンフレットの配布を行っているが、かなり前に作成したものである。事業系の啓発については今後、手法も含めて検討が必要だと考えている。

8の重点となっている事業系ごみの分別の徹底については、事業系ごみのぬきうち展開検査、クリーンセンターでの搬入時の展開検査を、家庭系のごみと同様に実施を検討したい。啓発も含めて具体的手法を考えている。

9の処理手数料の見直しの研究調査は、実績として令和7年4月1日施行で事業系ごみ手数料の改定を行う。

10の先進都市の取り組みの調査研究は、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律による製品プラスチックの再商品化の仕組みについて、引き続き調査研究を行う。ペットボトルリサイクルに係る飲料メーカーとの連携協定についても引き続き調査研究を行う。

資料12の2ページ目の下段に、その他資源化の推進に向けた施策を記載している。

集団回収による資源物の回収については、マンション管理組合や自治会などの市民主導で行う資源物の回収に対して奨励金を交付しているが、周知・啓発を進めていきたい。

新規施策としては、今年度から食品トレイなどの資源物を回収しているスーパーマーケットを、各社の了承を得たうえで市のホームページで紹介している。

資料12の3ページ目は、その他、ホームページ等で紹介している施策と市が後援や協定している事業を記載している。

フードロスゼロチャレンジデイズは、令和6年度から包括連携協定を結んでいるエイチツオーリテイリング（阪急阪神）が主催で、コンポストで生ごみを堆肥化するイベントを行っている。市は案内や広報という形で後援している。

資料12の3ページ目の下段に適正処理計画を記載している。

12の福祉収集のきずなは、令和3年度から令和5年度の実績では徐々に増えつつある。

高齢化とともに一人暮らし世帯も増えていること、また、介護保険の要介護認定者、特に要介護2以上の方も増えていることから、今後も確実な収集に努めるとともに収集の手法や体制についても検討を進める。

資料12の4ページ目の14については、従前の処理施設が稼働しているが、新ごみ施設に移行してからも、引き続き適正処理に努めていきたい。

(4) 宝塚 新ごみ処理施設等整備・運営事業について

【事務局から説明】

現在のクリーンセンターは建設から30年以上経過しており、かなり老朽化が進んでいる。

大規模な修繕等を繰り返していたが、コストダウンと循環型社会の実現のため、また、現施設では新たな処理方法への対応が困難であることから、建て替えをすることになった。

(資料右上を参照) 現在令和 6 年度だが、様々な手続きと協議を踏まえ、議会・委員会等も承認をいただいて、令和 4 年 10 月から事業を開始している。

2 年間で事前工事として様々な工事を進めてきたが、令和 6 年 4 月から仮設リサイクル処理場が完成して、運営を開始している。

現在は第 I 期工事が始まっている。具体的には、コンセプト・パース図に描かれている、中央の大きな建物を建設する作業が始まっている。この建物はエネルギー回収推進施設等と書かれているが、概ねごみを燃やす焼却炉である。この建物をこれから 3 年ほどかけて建設する。

今回の事業は 10 年に及ぶ計画になっている。現在作っている建物を 3 年後に作り終わった後は、引き続き別の工事が続く。次に作るものがマテリアルリサイクル推進施設。コンセプト・パース図の右奥にある建物を建てる。

その後は順番に管理棟・収集車車庫棟をⅢ期工事で行う。

最後に一番手前にある駐車場や広場の整備を行って、工事が完成する。

このような計画になっていて、すべての工事が終わるのが令和 14 年(2032 年) 10 月頃の予定。

その他、施設概要やエネルギー回収型廃棄物処理施設については資料で紹介している。

裏面左上では完成後の全体の動線を示している。特に注目すべきところは、搬入動線の変更である。一般持ち込みのルートが、赤線で表示されているように、収集車やメンテナンス車とは違う動線になっている。

啓発は、自然エネルギー技術として導入される予定の設備や、環境学習として施設見学を行う設備と詳細を紹介している。

また、一般持ち込みごみの予約受付については、インターネットでの粗大ごみ予約受付システムが令和 6 年 4 月から稼働している。

(5) 減量化・資源化計画に係る施策取組実績からみる課題について

【事務局から説明】

ごみ処理の状況(第 1 回資料)と施策取組実績(今回資料)から以下のとおり、市として考える課題を示す。

今後、計画策定において課題を審議いただいたうえで整理したのち、次回の審議会で施策の骨子を提示したい。

課題 1 の家庭系ごみの減量促進について、①から③に具体的な課題を示した。

課題①効果的な啓発の推進について

家庭系ごみの燃やすごみの量は現計画における中間目標値は達成している。

しかし一方で、市内地域と行政との調整をしているごみゼロ推進員の担い手が不足していることや、市民向け啓発講座がコロナ禍で自粛したこと、新施設建設に伴い市民向け見学が

中止となったことから、環境学習も含め、市民全体の意識を向上させる取組みが必要である。

課題②分別排出の徹底について

市内のごみステーションにおける分析結果から、燃やすごみの中には、資源化の対象物である紙やプラスチック類などが多く含まれていることがわかった。分別を徹底するため、各地域の傾向に応じた個別の啓発を設定する必要がある。

課題③食品ロスについて

市内のごみステーションにおける分析結果から、未利用食品や食べ残しが9%ほど含まれていることがわかった。令和元年（2019年）には、食品ロス削減推進に関する法律が施行され、食品ロスが真摯に取り組むべき課題であることが明示された。

未利用食品や食べ残しの発生量を減少させる啓発等、効果的な施策を講じていく必要がある。

課題2、事業系ごみの減量促進の課題については、①②のとおり。

課題①減量化の推進と事業者への指導強化

事業系ごみの燃やすごみの量は令和2年度にコロナ禍で大きく減少したが、ふたたび増加傾向となり、中間目標値は達成できていない。ごみの減量化に向け、引き続き取り組んでいく必要がある。

課題②分別排出の徹底

ごみステーションでの展開検査だけではなく、クリーンセンターでも組成分析、及びぬきうち展開検査を行い、分別徹底を進めていく。

展開検査においては、事業系の燃えるごみをごみピットへ運ぶ前に検査をすると、紙ごみやペットボトルが入っていたので、指導が必要である。

課題3の3Rの推進については、①のとおり。

課題①取り組みの推進について

現計画では、拡充としてリデュース、リユース、リサイクルの3Rの取り組みを推進しているが、3R全般における認知度が高いとは言えない。令和5年度 環境・循環型社会、生物多様性白書の中で3R全般に関する意識の変化の表を載せている。直近5年間の、3Rという言葉を知っているかという欄では、当初2019年度から少しずつ認知度が下がっている。

実態としては、買い物時のマイバッグ持参、ごみの分別、スーパーの店頭回収ボックスの利用など、ごみの発生抑制に関する取り組みは行われているため、言葉の意味とそれぞれの行動を結び付け、意識づけしていくことが必要になる。

課題4の資源化に向けた取り組みについては、燃やすごみとして収集されたごみの中には紙類やプラスチック製容器包装などが依然として含まれていることから、市民への啓発などで回収率を高めていくことが必要になる。

集団回収においては、組織の高齢化等で活動を休止しているという課題があり、今後、自治会やマンション管理組合などに集団回収に排出できる品目と奨励金の制度を再度働きかける必要がある。

その他にも、新ごみ処理施設建設の円滑な推進、事業系有料指定袋の調査研究、先進都市

の取り組みの調査実績、最終処分量の削減の推進にも、審議しながら施策に取り入れていきたい。

質疑応答

Q 委員

事業系ごみの持ち込みの手数料について。新規設定された資源ごみの持ち込みの手数料は 10 kg 当たり 80 円だが、新規ということは現行は資源ごみの持ち込みの手数料は 0 円であったのか。

A 事務局

現行では、事業系ごみは粗大以外はすべて持ち込みの手数料は 10 kg 70 円だった。

今回 10 kg 100 円に改定するが、課題の中にあったように、燃やすごみの中に、紙類が混ざっていた。そのような資源を分別してもらうために、資源ごみという新しいカテゴリーを作り、料金設定を少し安くすることで、分別して資源ごみに出してもらう目的がある。

Q 委員

資料 12、追加資料の課題を見ると、事業系ごみの分別が徹底されていない、排出量が減らないという評価がされている。経済インセンティブのバランスが悪い結果ではないか。

具体的にいうと家庭系ごみについては、資源系ごみの排出は 0 円である。事業系ごみについては現行では資源ごみも 70 円。資源系ごみであってもお金をとっている。令和 7 年 4 月 1 日にはさらに値上げをする。事業者たちに分別を促し、排出量を減らしたいというが、経済インセンティブが弱い設定をしている。

もう少し安くないのか。80 円という設定が資源ごみを分別するうえで妨げになるのではないか。

資料 12 の施策取組実績と課題 9 処理手数料の見直しの調査研究を、継続として今後もやっていくのは良いこと。お願いしたいことは、調査研究の一環として、現行の処理手数料の状況で起こっていることと、来年度改定後起こることの結果を比較するために、4 月までに事業系ごみの分別状況や排出状況について調査をしてデータをとっておく必要がある。来年度の新しい料金体系の中でどう変化したのかを、次回の処理手数料見直しに向けて、今から行う必要があるのではないか。

Q 委員（会長）

調査はやった方がいいのではないか。

A 事務局

事業系については家庭系と同じように、分別して搬入するという前提で受け入れているので、ごみ種ごとの搬入量は現在も把握している。継続して把握しているので、比較はできていると思っている。

Q 委員（会長）

事業系ごみの分別が徹底できていないのは、事業者の排出の段階なのか、収集運搬業者の段階なのか。

A 事務局

両方が原因としてありうると思っている。

ダンボールが野菜くずや魚などと一緒に入っていて、汚れていることが多い。事業所が分別していても、許可業者が搬入するときに、一緒にしているのではないかとと思われるところもあるので、両方の啓発を行う必要があると思っている。

Q 委員

資料 12、出前講座はどのような機会に、どこで、誰を対象に、どのような内容で行っているのか。

A 事務局

出前講座はコロナ禍で自粛していたが、今年 9 月にコープめふで出前講座を行った。その時には、ごみの分別や生ごみの水切りについて話をした。その他にも施設見学中止についての案内や、プラスチックの分別の徹底についての話をした。

今後の予定は、来月 11 月に新明和工業から寄贈していただいたパッカー車の展示と併せて、ごみの分別の説明を市内に 7 ヶ所ある児童館で行いたいと思っている。児童館の管理者が集まる会議で、児童館祭りなどの大きなイベントでパッカー車の展示や分別の話ができないかを依頼する予定。

他にも、地域の社会福祉協議会がまち協単位で開催している祭りで、パッカー車の展示や分別について話すアウトリーチ型のイベントを提案できないかと考えている。従前は、施設見学で環境学習を実施できたが、施設見学ができない状況なので、こちらが地域に出て行って啓発を行っていききたい。

委員

9 月に行われた働く車大集合のイベントで、スケルトンパッカー車に人がたくさん集まっているのを見た。人を引きつける力を持った車だと感じたので、今後児童館でのイベントでもたくさん人を集められると思う。ただ車を置いて動かすだけのイベントではなく、教育的な部分にも踏み込めればいいと思う。

委員（会長）

小学校でごみの出し方の教育がある。

事務局

以前は小学校 4 年生でクリーンセンターに施設見学に来て、その時に環境学習とごみの勉強をしていた。

施設見学に代わるものとして、業者とも協議をして、動画も交えた啓発用のパワーポイントをホームページに上げているが、ごみピットを見ると子どもの歓声が上がるので、実物が見られるのが将来的には一番良いのかもしれない。

パッカー車は保育所や幼稚園ぐらいの子どもには、他の車よりも人気がある。そういう意味ではアウトリーチ型の教育を考えている。

Q 委員

仮設リサイクル処理場はどこにあるのか。

A 事務局

完成図では、左下の広場や駐車場になっているあたりが現在の仮設リサイクル場。粗大ごみや資源ごみの処理を行っている。

Q 委員

紙・布やペットボトルの分別について広報誌で連載のように掲載してはどうか。

A 事務局

広報に要請しているが、他課からの要請もあるので全て掲載できていない状況。今後交渉していきたい。

Q 委員

ペットボトルの圧縮については、今回初めて知った。広く知る機会があれば良いと思うのだが。

A 事務局

施設見学で実際に見てもらおうと納得するが、今は工事で見学ができないので、啓発の工夫が必要だと考えている。

Q 委員

実物を見るのが一番わかりやすい。子どもたちの啓発のことも考えると、新施設完成以降は施設見学を再開するとは思いますが、それまでは動画や出前講座で啓発をすることは非常に良いと思う。

学校の授業でどれだけ取り入れられるかという問題はあるが、全体を見せなくても、定期的に重要な部分をピックアップして見せるといいと思う。

子どもたちにごみのことを学んでもらい、人間は生きている以上は絶対にゴミが出るということを小さいころから認識しなければいけないと思う。

宝塚市に限ったことではない。また、子どもたちを通じて親にもゴミについて知らせることも必要ではないか。地域的にも世代的にも広く考えるべきことだ。

A 事務局

実物を見てもらうことが、インパクトがあって良いと考えている。

新施設完成後は積極的に見学を行っていきたい。今回の建て替えは宝塚市だけで行うが、将来的には難しい。今から県にも働きかけているが、阪神間各市と協議のうえ、次回以降の建て替えは広域化を図りたいと考えている。

委員

他市の施設も見学に行っていた。宝塚市だけではなくゴミの問題は全国的に考えるべきことだ。

事務局

全国的に同じ分別なら引越しをしても間違えることはないが、実態は地域差が激しい。

今後は国の方でも資源化を進めていく方向にある。

ゴミの出し方をそろえなければ広域化ができないので、そのようなことも含めて近隣市とも協議しながら啓発もしていきたい。

委員（会長）

他に特に質問・意見がなければ、今の意見を入れて、それをもとに基本計画の改定を進めていきたい。

（委員賛同）

事務局

キャッチフレーズについては、前回の基本計画作成の時に募集して作ったが、今回の基本計画でも引き続き使いたい。

キャッチフレーズは「ごみと資源を分けて広がるエコ社会」

委員（会長）

特になければ使うということで良いか。

（委員賛同）

事務局

1つ報告がある。

昨年の一般処理手数料の見直しについての審議の際に、事業系有料ごみ指定袋を導入すると減量効果が大きいのではないかという意見があった。調査研究の要望があったので、来月、11月26日に神戸市へ視察に行くことになった。視察の内容については情報共有したい。

市で毎年開催している子ども議会でも、今年度はごみ袋の有料化についての質問があった。それとあわせて調査研究できればと考えている。

（6）閉会